

ベトナム現地法人清算支援サービス

～貴社の新たなスタートをご支援～

- ✓ 日本人弁護士とベトナム人弁護士のサポートにより、貴社（出資者）及び貴社社員を煩雑な手続から解放します
- ✓ 貴社のコストの最小化を目指します
- ✓ 適切なソリューションをご提案いたします



E-MAIL:
Duongbui@betoho.vn

弊所の実績

弊社は、これまで、ベトナム現地法人の清算に関して、幅広い事業分野についてご相談・ご依頼を受けております。また、お客様からは、弊所の対応がプロフェッショナルな専門家によるものであり、手続きがスムーズに進むだけでなく、合理的な費用で対応するとの評価をいただいております。

累計受任件数

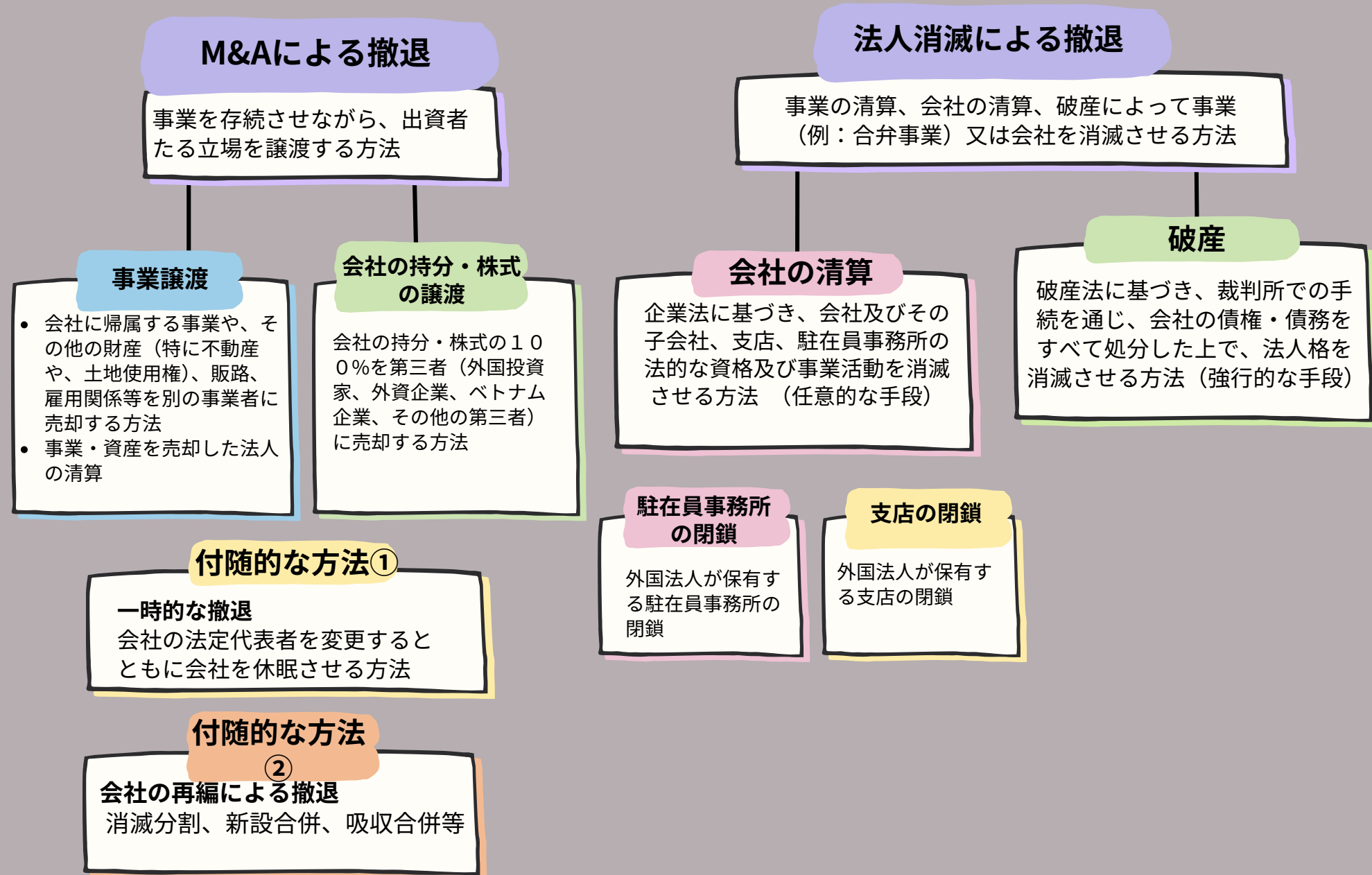
13件

平均処理期間

約1年2か月

ベトナム事業から撤退する方法

ベトナム事業から撤退するためには、様々な方法があります。その選択においては、貴社の負担（時間、費用、精神的負担）を極力減らす方法を選ぶことが重要です。我々は、ベトナム撤退において、貴社の負担を減らすため、M&Aを用いた方法など様々な選択肢を提供しております。



業務の詳細内容

意思決定

(※会社の組織形態により、意思決定の手続・プロセスが異なります。)

- ① 清算実施の可否を判断するための各種支援
 - ・ 事業・財務・人事に関する簡易調査およびその結果の分析、改善可能性の検討・助言
 - ・ 清算以外の選択肢（M&A、事業譲渡等）の検討、および最適な撤退スキームのご提案
- ② 清算決定に向けた必要手続の実行支援および関連書類の作成
- ③ 意思決定後の関係者への通知等に関する対応支援

任意的

休眠手続

休眠手続に必要な書類の作成および手続の代行
(休眠手続を活用することで、コストを最小限に抑えることができます。)

清算に向けた事前準備 および各種対応

政府機関に清算申請書類を提出するまでには、法定手続の実施に加え、税コード閉鎖のための会計・税務関連証憑の整備が必要となります。これらの事前準備を経た上で、政府機関との各種手続に進みます。

- ① 労働者との雇用関係の整理（雇用契約の終了等）
 - ・ ベトナム人従業員との交渉業務を含みます。
- ② 税務関連対応の支援
 - ・ 事前精査の実施
 - ・ 潜在的リスクの洗い出し
 - ・ 必要な事前対応の支援
- ③ 資産の売却・処分に関する支援
 - ・ 合法的な資産処分に向けた法的アドバイス
 - ・ 資産の管理（必要に応じて対応）
 - ・ 資産処分に関する各種書面の作成支援

- ④ 債権・債務の履行対応
 - ・ 債務者との交渉
 - ・ 債務者との間の各種合意書の作成支援
- ⑤ その他の準備・対応
 - ・ 社会保険の清算および社会保険番号の閉鎖手続
 - ・ 外国人労働者の労働許可証（ワークパーミット）および投資登録証明書（IRC）の返却
 - ・ 取引先との契約終了手続

支店・駐在員事務所・その他経営拠点の閉鎖対応（該当がある場合）

- ① 支店・駐在員事務所・経営拠点に係る課税義務の決算支援
- ② 閉鎖に伴う各種申請書類の作成および手続の代行（※管轄当局との交渉・協議を含みます）

会社の清算手続の開始に関する支援

- ① 必要提出書類の作成および提出
- ② 税務局による査察対応の支援
- ③ 法定代表者に代わり、代理人として対応可能な専門家の手配
- ④ 清算に関するクロージング手続全体の進行支援

【清算手続における主なステップ】

STEP1：投資プロジェクトの終了に関する通知（IRC関連手続）
STEP2：計画投資局・企業登録部への閉鎖通知（ERC関連手続）
STEP3：税務局への閉鎖通知（STEP2と並行して進行可能）
STEP4：「税コード閉鎖決定書」の取得後、計画投資局への提出を行い、最終的な清算完了通知を取得
※「税コード閉鎖決定書」取得後に、残余財産の本社への送金や銀行口座の閉鎖手続を行うことが可能となります。

サービスの 特徴

貴社の負担（時間、費用、精神的負担）を最低限

会社の清算は、短期間で、ハイボリュームの作業が求められます。貴社従業員の時間、費用、精神的負担を抑えるため、弊所では、専門家が各種手続を代行し、適宜に貴社に対し、状況を報告する体制を築いています。

コストの最小化

会社の清算を決定した以上、その時点から、迅速に状況を整理・調整し、対応をいたします。
また手続期間の短縮により、貴社のコストを最小化いたします。

効率的ソリューションの提供

会社清算は、様々な解決のためのソリューションがあるため、貴社の事情に応じて、弊所が最適なソリューションをご提案いたします。なお、保守的なアドバイスにとどまるものではなく、貴社の経済的なメリットとコンプライアンスの調和を目指した法的アドバイザリーを行います。

今後の事業再開への振り返り

「撤退は終わりではなく、新たなスタート」といえます。そのため、貴社の希望がある場合には、弊所が、貴社の清算後、伴奏支援により、今後の新規事業再開につながる要素の発見をサポートします。



サービス料金

貴社の意思決定支援	500USD ~
休眠手続支援	300USD ~
清算に向けての事前準備の対応支援	1,500USD~
支店、駐在員事務所、経営拠点の閉鎖の支援	500USD~
清算手続支援	3000USD~
合計	5,800USD ~

※料金は目安であり、貴社の規模等により実際の料金は増減します。詳細な見積もりをご希望の場合はお気軽にお問い合わせください。